

日本共産党の小田桐たかしです。

まず、豪雨や大型台風により全国各地で大きな被害をもたらしています。被害にあわれたみなさんにお見舞いを申し上げますとともに、一日も早く元の生活に戻ることができるようお祈り申し上げます。また、水道局では、給水車を昨日要請に基づき県内自治体へ派遣しましたが、発電機や備蓄品はまだ出していません。要請が来てから動くという姿勢ではなく、県内の自治体が困っているときに汗をかかないでいつ汗をかくのか…我が事としない姿勢に厳しく批判し、通告に従い大きく4点お聞きします。

大きな1、バス交通について、関連がありますから2点一括してお聞きします。

わが党はこの間、バス交通について当局とも様々な議論を重ねてきました。その中心軸は、ぐりーんバスの路線誘致合戦に明け暮れるのではなく、地域の特徴を踏まえ、バス交通における地域格差を可能な限り低減し、移動の自由を市民みんなが享受できる街をつくることです。

そこで今回は、今年3月議会に引き続き、民間路線バスにおける高齢者割引について、さらに市内全域にバス交通網をいきわたらせる取り組みを深めたいと思います。流山市議選に続き、8月行われた柏市議会議員選挙でも大変反響が大きいと実感したのが、自家用車に変わる安価な移動手段の確保です。柏市は、流山市よりもバス交通網や1日当たりの本数も多く、民間バス主導で移動手段の確保がされています。そんな自治体であっても、流山市民同様に切実な要望と実感できる背景には、免許返納の社会的圧力もあるでしょうし、毎年減らされている年金の厳しさもあるでしょう。また日々の買い物や医療機関等への受診だけではなく、可能な限り元気で年齢を重ね、日々をより豊かに、そして充実した生活への熱望もあると考えます。

いっぽう民間バスの実情は、全国でも、また本市や柏市内でも、乗車人数の減少が、本数の減少につながり、さらに乗車人数の減少・料金の値上げ・路線廃止という負のスパイラルにつながっています。また本市と比較し、財政力で6分の1、8分の1の自治体であっても独自にバスを運行したり、地元のタクシー会社やバス会社と連携し、路線を維持するなどやりくりしています。

そんななか、約36万世帯、人口約83万人を有する大阪府堺市では、民間バスに乗る高齢者に証明書を発行し、高齢者の社会参加と公共交通の維持・活性化を一体で図る取り組みを進めています。目的や成果は素晴らしいものを持っていますが、そのまま真似ればいいのかと言えば、地域性や歴史の違い、本市の他制度と整合性を考慮する必要があります。

さらに堺市では、縦横に走る民間バスの路線を活かすとともに、一定乗降客が見込める地域は民間バス路線に任せ、不採算を見込まざるを得ない地域ではコミュニティバスの路線再編を行ってバス交通網を整備しています。

そこでお聞きします。（1）大阪府堺市では『堺市おでかけ応援利用者証条例』を策定し、民間バスに乗車する高齢者の負担を軽減し、条例目的の高齢者の社会参加をはじめとする福祉の増進並びに公共交通の維持及び活性化を図ることを目指している

が、本市の『ぐりーんバス割引支援実施要項』及び『高齢者等市内移動支援バス事業利用規約』も活かし、（仮称）『流山市おでかけ支援条例』を策定することで高齢者の社会参加をはじめとする福祉の増進並びに公共交通の維持等をさらに広域で図ることができると思いますが、当局の答弁を求めます。次に（２）市内循環バスの新設、民間バスへの支援を強化した誘導策も含め更なるバス交通網の整備をすべきかどうか

次に、大きな２、社会福祉法人に対する監視や指導についてです。

（１）市内で保育園を運営する社会福祉法人の運営について法令順守の徹底など課題を共有してきたが、第２回定例会以降、市はどのような取り組みを行い、どのような改善が図られたのか。また今後、市有地の貸借、様々な事業内容に対する適正な公費負担の試算や拠出など今後の取り組みについてどう捉えているのか、答弁を求めます。

次に大きな３、障がい者福祉についてです。

（１）政府は８月１５日、「重度訪問介護の早急な見直しに関する質問主意書」に対し、「現在、厚生労働省で必要な検討をしている」とする答弁書を閣議決定したとされているが、国会議員にとどまらず、全ての障がい者が就労や就学を権利として認め、公費で社会参加できるようにすべきであり、国県への要望をはじめ、市としても社会的インフラ整備、公費負担の制度設計等に尽力すべきかどうか。

（２）寝たきりの障がい者を介護するご家族から、自宅での訪問入浴を「せめて週１回、保障してほしい」との訴えがあるが、制度を改善し、応えるべきと考えるかどうか。

（３）「多目的トイレに背もたれがないので、座位バランスを保つために改善してほしい」との訴えが、体幹に障がいがある方から聞かれているが、本市の実情はどうなっているのか。

次に大きな４、ＴＸ沿線のまちづくりについてです。

（１）交通安全対策について

ア おおたかの森北地区のスーパーカスミ前及び２丁目６４－５地先、並びにおおたかの森西地区の駅西口など右折レーンがすでに設置されている各交差点において右折信号を順次設置すべきかどうか。

イ おおたかの森西地区の３丁目３－１地先における交通安全対策について問う。

ウ 市内５地区区画整理区域内において地元自治会等が登下校時の見守りやパトロールを通じて、要望される交通安全対策については市としても積極的な対応を図るべきかどうか。

(2) 運動公園地区における事業見直しについて

ア 9月7日の住民説明会では地権者等からどのような意見が聞かれ、市としてどう捉えているのか。

イ 事業の見直しにおける市財政の負担増、期間延長、事業費の変更など深刻な懸念材料が多くあるが市の見解を問う。